

平成19年2月

# 平成19年度施政方針

いちき串木野市

## はじめに

本日ここに、平成19年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政に対する所信を表明するとともに、予算の概要並びに本日提案いたします議案の提案理由を説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成17年10月11日の市制施行から早いもので1年4か月が経過し、2回目の春を迎えることとなりました。私はこの間、議員各位や市民の皆様のご意見をいただきながら、「市民の皆様が主役、ともに築こう、力みなぎる、いちき串木野市」をスローガンに、両地域の一体性の確保と住民の視点に立った市政を主眼として7つのマニフェストの実現に取り組み、男女共同参画社会の推進、抜本的な行財政改革を推進するための行政改革大綱及び推進計画、並びに財政健全化計画の策定、今後10か年にわたる市政運営の指針となる総合計画の策定、特別職の給料カット、子育て支援のための助成制度の創出、市来地域までの巡回バスの運行、多目的グラウンドの施設整備、物産館の建設促進など、各分野において徐々にではありますがその成果をあげつつあると認識しております。

これもひとえに、これまでの市政の運営に対する皆様方の温かいご理解と力強いご支援、お力添えによるものと心から感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のご期待に応える行政経営の実現に向けて邁進していく所存であります。

さて、昨年を振り返りますと、身近なところでは7月の「鹿児島県北部豪雨災害」により、川内川や米之津川などが氾濫し、さつま町の中心街が水没、壊滅的状态となるなど住家などに大きな被害をもたらしました。この災害で亡くなられた5名の方々の御冥福を祈

り、心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を切望するものであり、このことから、本市におきましても防災意識の向上と防災対策の重要性を再認識する次第であります。

このほかにも、全国各地でいじめによる児童・生徒の自殺、飲酒運転による事故など痛ましい事件や事故が相次ぎ、命の尊さや大切さを痛感するとともに、住民の安心・安全が大きく揺らいだ1年ではなかったかと思えます。

幸いにして、本市ではこのような大きな災害や事件、事故が発生しておりませんが、これを対岸の火事として安堵することなく、危機意識を持って未然に防ぐ対策を確立し、住民の安心・安全の確保に努めていかなければならないと実感したところであります。

また一方で、明るいニュースといたしまして、本市の神村学園高等部の生徒たちが全国大会に出場し、なかでも男子サッカー一部は惜しくも決勝戦進出は逃したものの、初出場にして堂々の第3位という快挙を成し遂げ、一昨年の野球部に続き、いちき串木野市の名を全国に轟かせる活躍で、今年はさらに優勝を目指してご健闘されるものと期待しております。

経済情勢に目を向けてみますと、国は、先に閣議決定されました経済の動向において、平成18年度の景気は、消費に弱さが見られるものの回復を続けており、我が国の経済は、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続くと見込まれるとしており、いざなぎ景気を超える戦後最長の回復期間となっているといわれております。また、平成19年度の経済見通しについても、国内総生産の実質的成長率が2.0%程度、名目成長率で2.2%程度となる見通しとされています。

しかしながら、この景気回復の局面にあっても、地方にあっては実感に乏しく、都市と地方間における企業の業績や所得の格差がますます拡大することが予想され、本市においても基幹産業である遠洋マグロ漁業等は原油価格の高騰を受け、さらに今後は漁獲量が制限されるなど、むしろ先行きが不透明な状況にあります。

そのような中、昨年6月に北海道夕張市の財政破綻という衝撃的なニュースが走りました。夕張市の財政破綻は、全国民に地方自治体運営に対する不安と危機感を抱かせる事態となり、その原因が過大な投資と放漫な経営による不適正な財政運営にあるといわれておりますが、その背景には地域経済の衰退と過疎化、少子高齢化といった全国の多くの地方自治体が抱える問題があるともいえます。

第二の夕張市とならないためにも、限られた財源や人的資源の効果的・効率的な活用により、財政健全化計画に基づく財政運営を推進し、計画目標の達成に向けて、市長として私自らが先頭に立ち、市職員をはじめ市全体が危機意識と改革意識を持って行財政改革に精力的に取り組んでまいります。

このような厳しい状況の中ではありますが、少子高齢化や地域経済の活性化など地域を取巻く様々な課題に対して、住民と行政とのパートナーシップによる共生・協働の精神を発揮しながら、夢や希望が広がる新しいまちづくりを推進するため、今後10か年のまちづくりの方向性を示す総合計画を策定し、この中で、本市の将来像を「**ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち**」と定めましたので、その実現を図るための4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

## 1. 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

### (1) コミュニティー

昨年末、地方分権改革推進法が国会で成立しました。これは、国の三位一体改革に続く第二弾となるもので、改革の基本方針として「住民に身近な行政はできる限り自治体に委ねることを基本とし、権限を移譲する。」としており、自治体の自主性を高め、国と地方の役割分担を見直すものです。

私は、かねてから市政の主役は市民の皆様一人ひとりであると申し上げております。これからのまちづくりを進めていくためには、住民と行政とが相互にその特性や役割を認識し、両者の信頼関係に基づくパートナーシップを築き、多様化する住民のニーズや人口の減少化、少子高齢化、地方分権の進展など積み重なる社会的課題に対応するため、「共生・協働のまちづくり」が求められております。

これまでのような行政主導のまちづくりから脱却し、住民と行政がパートナーとして活動できる仕組みを構築するとともに、コミュニティー活動の支援充実に努めてまいります。

また、男女共同参画社会の推進につきましては、これまでも実現に向けて普及活動を進め、18年度には住民意識基本調査を実施し、その結果を男女共同参画推進懇話会で分析していただいております。

今年度は、これまでの取り組みの成果を活かし、女性も男性も自らの個性を發揮しながら生き生きと充実した生活を送り、男女の人権が尊重された豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画プランを策定してまいります。

### (2) 行財政

私は、昨年の施政方針で、平成18年度を行財政改革元年と位置づけ、具体的な行財政改革に取り組んでいくと申し上げ、先ずは、限

られた財源の中で増大する行政需要に対応し、地方分権にふさわしい簡素で効率的な新しい行財政システムを構築するため、その基本的な指針となる行政改革大綱及び推進計画並びに財政健全化計画等を策定いたしました。この計画に基づき、本年度の予算を編成したところであり、併せて、指定管理者制度については、本年10月から都市公園等の指定管理者による管理が始まり、他の施設についても引き続き導入の手続きを進めるほか、新たな財源確保のため広報紙等に有料広告を掲載するなど、引き続き行財政改革を着実に進めてまいります。

本市の歳入の約4割を占める地方交付税について、国は、交付税制度見直しの柱として人口と面積を算定方式とした新型地方交付税を打ち出しており、これが本格的に導入されるとなると、都市間、地域間の格差がますます拡大していくことが懸念されます。交付税制度は、税収の少ない地方自治体の財源を補填し、教育や福祉などの最低限の行政水準を保障するものであり、そのためには地域の特性や多様性を反映するものでなければなりません。この新型地方交付税制度の本格的な導入が、地方自治体への交付税総額を減らす手段とならないように全国市長会等地方六団体を通じて強く要望してまいります。

また一方で、先にも述べましたとおり、国は地方分権改革推進法を成立させ地方分権を推し進めています。地方分権は、地域間、自治体間競争を生み出し、地域間の格差を広げる側面も持つといわれておりますが、反面、地方分権を活用することにより地域間競争に打ち勝つまちづくりの機会として受け止め、行財政改革を進めながら持続可能な財政運営と、住民に選択されるまちを目指してまいります。

## 2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

### (1) 生活環境

「地球温暖化」という言葉を耳にしない日がないほど、地球の温暖化は世界規模で問題となっており、異常気象や動植物の生態系への影響が懸念されています。地球環境を守り、地球の温暖化をこれ以上進めないようにするには、私たち一人ひとりの小さな取り組みが大切であります。

このように環境に対する市民の関心が高まる中、本市が有する豊かな自然環境を将来にわたって維持するため、環境の保全について環境条例を定め、市民や事業者、市が一体となり地域の環境美化を推進し、清潔で快適な生活環境の向上に努めるよう、その基本となる「環境基本条例」とそれを推進するための「市民の手による美しいまちづくり推進条例」を今議会に提案しているところであります。

さらに、地球温暖化対策につきましては、2005年の京都議定書により温暖化効果ガスの排出量削減の強力な推進が求められており、また、地方公共団体に対しましても地球温暖化対策推進法により実行計画策定の義務付けや率先した取り組みの実施が求められております。そこで、本市における温暖化対策のひとつとして、省エネルギービジョンを策定するなど、省エネルギー対策に取り組んでまいります。

水道事業では、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全な水を安定して供給するため必要な事業を進めていくこととしており、第5次拡張変更事業で、18年度に引き続き山之神浄水場の改良工事を進め、本年度完了を見込んでおります。

また、麓土地区画整理事業の進捗に併せ配水管等の布設替工事等を実施するとともに、簡易水道事業では市来地域の水道施設に遠隔監視システムを年次的に導入し、集中的な管理を行い、安定した給

水と業務の効率化を図ってまいります。なお、併せて本年度は、今後の水道事業の目指すべき将来像を示す地域水道ビジョンを策定し、重点的な政策課題と具体的な施策を検討し、その中で、合併後の課題となっていました水道料金の見直しにつきましても取り組んでまいります。

下水道事業といたしましては、住民の健康と自然を守り、快適な生活環境を確保するため、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質浄化に努めてまいります。

なかでも公共下水道事業につきましては、本年度も供用開始区域の拡大に努めながら、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。なお、工事につきましては、昨年度に引き続き、終末処理場で汚泥処理脱水機の増設を実施することに加え、本年度から水処理施設の増設を行うとともに、管渠工事では、昨年度の島平地区及び恵比須町地区に須納瀬地区を加え、汚水管渠の築造工事を進めてまいります。

防犯対策につきましては、近年、児童生徒が登下校中に被害者となる事件が全国で発生していることから、児童生徒の安全確保を図るために、小・中学生への防犯ブザーの貸与をはじめ、登下校中における巡回パトロールの実施などの安全対策を講じてまいります。

消防・防災体制の整備といたしましては、平成18年度に、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とした「地域防災計画」、並びに武力攻撃事態等において武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とした「国民保護計画」を策定したことから、本年度は、それぞれの計画に基づいた施策を行いながら自主防災組織の育成強化に努めるとともに、土砂災害等に対する避難訓練等を実施するなど危機管理体制の強化



を図ることとしております。

そのほか、防災無線の整備と消防団の消防ポンプ車や小型ポンプ付積載車等の更新を行うなど、ソフト、ハードの両面から消防力の充実・強化を図ることで、住民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。また、救急体制としまして、より高度な救急業務を推進するため、救急救命士の養成と併せて、救急救命士に薬剤投与や気管挿管の資格を取得させるとともに、消防職員や消防団員を消防学校等の各種研修課程に派遣し、消防職員等の資質の向上を図ってまいります。

本年は、いわゆる約700万人ともいわれる団塊の世代の方々が定年退職を迎えられることから、高齢化社会がますます加速するなど社会的に影響が大きく、全国的な課題であるといわれております。しかしながら、これを逆手に取ると、本市の課題である人口の減少化、地域の活性化対策に活用するチャンスでもあると思います。団塊の世代やU・Iターン者が、豊かな自然に恵まれ、良好な住環境を有する本市に移住または交流をすることで定住人口が増加するとともに、その経験や技術を活かしながら、新たな地域社会の担い手の一員として引き続き活躍されることで地域の活性化につながるものと考えています。

そのため、新たに芹ヶ野住宅団地の造成に着手するとともに、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地、羽島矢倉団地、芹ヶ野住宅団地、松尾住宅団地といった定住促進住宅団地の販売を促進するほか、分譲住宅購入者の負担軽減を図るため、本年度新たに土地購入費の補助を追加するなど定住促進対策補助制度を充実し、定住人口の増加に努めてまいります。

## (2) 保健医療福祉

安全・安心な地域を支えるためには、住民が元気でなければなり

ません。さらに、市民が健やかで心豊かな生活ができるためには、一人ひとりが健康に対する意識を高め、生活習慣病を予防するとともに、健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となってきました。そのため、乳幼児から高齢者まで元気で健康に暮らすことのできる社会環境の整備を進めてまいります。

昨年、心も体も健康で明るく活力にみちた生活を営むことができることを目指して「いちき串木野市健康都市宣言」を行い、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことのできる「健康なまちづくり」を推進しているところであります。また、その実現に向けては、地域や関係機関・団体等が連携し、社会全体で健康づくりの取り組みを進めていくことが重要であることから、18年度に策定した本市の健康づくりの指標となる健康増進計画並びに食育推進基本計画に基づき、食生活や運動などによる生活習慣病等の予防について普及啓発を図るとともに、市民全体による健康づくりへの取り組みを進めてまいります。

少子化が急速に進行する中、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、未来の宝子育て支援金の支給、子育て支援パスポート事業、次世代育成支援行動計画に基づく延長保育や一時保育などの特別保育事業、放課後児童健全育成事業及び乳幼児医療費助成金の自動償還払いなど子育て家庭の負担を軽減し、仕事と子育てが両立できるよう各種施策を推進してまいります。また、関係機関連携のもと、児童虐待の早期発見や適切な支援を行ってまいります。

障害者福祉については、障害者自立支援法に基づき、18年度に策定しました障害福祉計画により、相談支援事業など地域生活支援事業の充実を図り、在宅障害者の自立した生活の支援、社会参加の促進に努めてまいります。

また、母子家庭等の自立を促進する就労支援対策事業などにより、

総合的に母子家庭等の自立を支援してまいります。

高齢者福祉については、高齢者クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を推進してまいります。

さらに、要援護高齢者に対しては、介護予防・生活支援事業や地域包括支援センターにおける地域支援事業などを引き続き推進し、介護状態への移行を防ぐとともに、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域において保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう高齢者福祉施策の充実を図ってまいります。

### (3)教育文化

本市の総合計画において、特に重点的に取り組むべき施策として整理しました新市創生プログラムのひとつに「『教育のまち』形成プログラム」を掲げており、学びたいときに学び、子どもから大人まで自ら適した方法を選んで、生涯にわたって学習する生涯学習を推進することといたしております。

そのため、仕事が終わってからゆっくりと図書館が利用できるなど利便性の向上と利用の促進を図るため、市立図書館の開館時間の延長に取り組んでまいります。また、文化活動の拠点となる市民文化センターの舞台照明操作卓など舞台設備の改修や、自治公民館や婦人団体をはじめとする社会教育団体の自主活動、生涯学習の場として大きな役割を果たしている中央公民館の階段室改修事業による中央公民館の防災機能の強化を図るなど、生涯学習の場としての機能充実と環境整備を図ってまいります。

学校教育におきましては、学校施設について、教育の円滑な実施を推進するため、市来小学校校舎棟大規模改造事業並びに各小・中学校の耐震診断を実施するほか、実情に応じた教育環境の整備、充実に努めてまいります。

また、学校教育に対する保護者や住民の熱い思いや期待に応える

ために、いちき串木野市の教育「3アップ作戦」を推進し、子供たちに確かな学力を身につけさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、特色ある教育活動を展開し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。そのために、学力向上を図る諸研修・研究会の開催、「心の教育の日」の設定やスクールカウンセラーの派遣等による生徒指導の充実を図るとともに、特認校制度、学校評議員制度、小学校における英語活動、豊かな体験活動などを積極的に取り入れ、主体性・創造性・国際性を備えたたくましい人間の育成を目指して、活力ある教育の振興に努めてまいります。

さらに、スポーツの振興対策といたしまして、18年度に住民の健康やスポーツに対するニーズに対応し、会議室や更衣室など利便性の高い設備を備え、炎天下でも安心して観戦できるように多目的グラウンドに管理棟兼スタンドを整備いたしました。今後も、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションに親しめる活動を通じた健康づくりを推進するとともに、今年度は、B&G海洋センター体育館並びに串木野体育センターの施設改修やバリアフリー化を進めるなど、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を図る生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

### **3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』**

#### **(1) 産業経済**

本市の基幹産業であります水産業の振興策として、漁港の整備につきましては、ハード面で、串木野漁港及び羽島、戸崎漁港の防波堤の延長と改良を図り港内の静穏度を高め、さらに市来漁港においては物揚場を整備し利用の促進に努めるとともに、引き続き市町村

漁港漁村活性化対策事業により戸崎地区につながる避難道路を整備し、漁村の安全確保に努めてまいります。また、照島地区において、県単漁港整備事業でフィッシャリーナの浮棧橋等の整備を進めてまいります。

一方ソフト面では、まぐろ漁業振興対策といたしまして、これまで本市にとって経済効果の大きい「まぐろ漁船母港基地化」を推進するため、まぐろ漁船母港基地化奨励対策事業を進めております。平成18年中は串木野港から8隻の遠洋まぐろ漁船と12隻の運搬船が出航し、市内業者積込額が約5億6千万円と見込まれるところであります。まぐろ漁業は、本市の基幹産業でもあり、原油価格の高騰や漁獲量の制限など、一段と厳しい状況にありますが、今後とも関係機関の協力を得ながらまぐろ漁業の振興に努めてまいります。

昨年度は主催者側の諸般の事情等により開催が中止となりました「串木野まぐろフェスティバル」につきましても、市内外の皆様の再開への強い要望等があるなか、魚食普及とまぐろの町「いちき串木野市」をPRするうえで必要不可欠なイベントであると認識し、本年度4月末の開催に向けて現在、関係者・機関等を含めて準備を進めているところであります。

なお、沿岸漁業振興対策といたしましては、「恵み豊かな海づくり」や「つくり育てる漁業」として魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、この3月に完成いたします市来町漁協の地域産物展示販売施設「市来えびす市場」を活用することで漁業経営の安定化を図るほか、市場の活性化と港周辺に賑わいを呼び込むために外来船の誘致事業を実施してまいります。

農業振興対策といたしまして、冠岳地区で小堀地区に続き、松下地区の基盤整備促進事業を推進し、農地の保全と有効活用を図ると

ともに地域環境にも配慮した整備を図ってまいります。また、県営ふるさと農道緊急整備事業により農道整備を促進し、農村環境の改善に努めてまいります。

農業担い手の減少や高齢化に対応するため、現在ある中山間地域等直接支払制度等を活用するなど、地域が一体となった共同化・集団化による集落営農組織等の育成支援に取り組んでまいります。さらに、今年度から、農業者と地域住民が地域ぐるみで農地や農業用水などを保全するための共同活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業にも取り組んでまいります。

また、安心・安全な地元産農産物を求める消費者ニーズに対応するため、優良堆肥購入等に対して補助するなど環境にやさしい農業に取り組むとともに、小規模ハウス設置補助など、地産地消の推進に取り組んでまいります。また、活動火山周辺地域防災営農対策事業により、被覆施設・用水施設等の整備を行い、農業者の経営安定を図るとともに、鹿児島黒牛放牧事業により田畑の荒廃地対策と肉用牛農家の労働力軽減を図ってまいります。

林業振興対策といたしましては、森林の持つ国土保全、水源涵養等の多面的機能を守るため、適切な森林整備施策に不可欠な地域活動を支援するとともに、引き続き、山村地域の活性化や適正な森林管理のため、林道草良アマリ線並びに林道小溝ノ谷線の開設及び改良により除間伐の推進など森林整備の促進を図ってまいります。

さらに、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境を創出するため、山村地域の森林整備や居住環境の整備を行う里山エリア再生交付金事業を進めてまいります。

新市創生プログラムに「食関連産業活性化プログラム」として掲げており、その具体的な施策といたしまして、本市の誇る優良な農水産物を生かした焼酎、つけあげ、ハム製品等安全・安心な製品の

ブランド化を図ることを主題とし、内外にPRすることにより「食のまち いちき串木野」を情報発信してまいります。

また、商工振興対策といたしましては、中心市街地の商店街の活性化を図るため、商店街自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会や特産品協会等が実施する各種事業に対し助成を行ってまいります。なお、地産地消の推進を図る観点から、特産品開発や空き店舗の活用など、新たな発想、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組んでまいります。

さらに、観光振興対策といたしまして、歴史と自然に富む冠岳一帯や観音ヶ池市民の森、ちかび展示館、薩摩金山蔵、国民宿舎串木野さのさ荘と吹上浜荘、さらに市来ふれあい温泉センターと白浜温泉など本市が有する観光地、観光施設を結ぶ観光モデルルートづくりに努めるとともに、昨年11月から全市域を対象に運行を始めた市内巡回バス「いきいきバス」も活用するなど、旅行者の受け入れ体制づくりにも取り組んでまいります。また、併せて周辺市町との観光ルートづくりに努め、

特に、串木野・甕島航路は、甕島が串木野港を未来に活かすための貴重な財産であり資源でもあることから、大切に育んでいかなければならない重要な航路であります。串木野新港は、静穏度が高いことから就航率も高く、また、ターミナルや駐車場など甕航路の利用者のための施設が整備されておりますので、甕島の皆様とこれまでの長い間築き上げてきた実績と信頼の絆を大切にしながら、甕航路の維持と発展に努めていかなければならないと考えております。

また、甕航路の利用促進は本市経済に及ぼす影響も大きいことから、民間団体、小・中学校との交流や、甕島の紺碧の海や大自然を活かした甕島観光を組み入れた観光PRを実施してまいります。

なお、観光PRの手法といたしましては、これまでのメディアを活用した観光宣伝事業に加え、本年度は、テレビの特別番組として本市の特産品や観光施設、イベント等を紹介するなど、テレビ・ラジオなどメディアを通じて本市の魅力を内外に情報発信するとともに、交流人口の増大に努めてまいります。

さらには、近年の観光客の志向として日本の産業を支える製造工場等を視察し、製品の製造工程の見学や体験といった産業観光の分野が脚光を浴びてきております。特に本市は、薩摩金山蔵を始めとする焼酎蔵やつけあげ製造工場など産業観光を展開する上で有望な資源を有することから、市内企業の協力を得ながら、観光協会、特産品協会等関係団体と連携をとり、旅行会社等の企画商品としての売り込みに力を注いでまいります。

近年、旅行者の主体が団体から個人に変わり、旅行そのものが従来の「物見遊山観光」から人や歴史、自然との交流を求めた「ツーリズム」に変化しています。このような中、全国的に大量退職を迎えるといわれる団塊世代を対象に、退職後の余暇を楽しんでいただけるよう、また大都市圏の中学・高校生の民泊型修学旅行を誘致するための受入態勢の整備に向けて検討してまいります。

企業誘致対策につきましては、西薩中核工業団地に現在まで県内企業5社、市内企業14社の計19社が立地し操業を開始しております。18年度は立地企業のうち1社が隣接地に工場を建設され、新たな雇用が創出していることから、本年度も引き続き独立行政法人中小企業基盤整備機構、県、市が一体となって企業の誘致活動に努めてまいります。

なお、串木野新港につきまして、中国・東南アジア諸国との交易に優れた地理的条件を有していることや、背後地に西薩中核工業団地が隣接していることから、輸出入関連企業の誘致を推進し、貿易



港としての開港指定の早期実現を目指してまいります。

#### 4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

##### (1) 社会基盤

社会基盤の整備は、住民の生活向上や地域の活性化を図る上で重要な要素であり、新市創生プログラムでも「快適で美しい『生活・活動・交流空間』形成プログラム」として掲げております。

このプログラムの具体的な施策といたしまして、市街地では、麓土地区画整理事業により古くからの街並みを活かした宅地の利用増進を図るとともに、南九州西回り自動車道の串木野インターチェンジと国道3号を結ぶ都市計画道路麓線を整備することで、引き続き、良好な居住環境の保全に努めてまいります。なお、湊中央土地区画整理事業では、全ての工事及び建物補償が完了しており、平成19年度は換地処分を行い、平成20年度から清算事務を実施することとしております。

また、道路整備事業では、県が実施します主要地方道川内串木野線と串木野樋脇線及び一般地方道荒川川内線と郷戸市来線の未改良区間の一層の整備促進に努め、市道の整備につきましても、両地域の一体性を図るとともに、冠岳一帯と観音ヶ池市民の森など本市の観光拠点を結ぶ市道平木場線及び市道久木野線の改良を進め、あわせて市道別府上名線など基幹市道の整備、生活道路などの維持補修や交通安全対策に努めてまいります。

今春、念願でありました新たな串木野駅舎がJ R九州により完成いたしますが、これに伴い今年度は、駅前広場整備に向けた串木野駅周辺土地利用計画を策定するとともに、引き続き、構内のバリアフリー化について要望してまいります。なお、かねてから要望してございました照島地区への新駅設置につきましては、現在、J R九州

が設置の可能性について調査中であることから、この調査結果を踏まえて、適宜JR九州と協議してまいります。

また、串木野新港の整備につきましては、利用者が活用しやすい港づくりとして、18年度に引き続き、県単港湾整備事業により雨天時等に対応する甌航路の屋根付き通路を改良するとともに、廃止バス路線の代替バスとして、甌航路の全発着便に対応した串木野港・串木野駅間の市単独補助によるバスの運行を開始するなど、島民の方々をはじめ、航路利用者の利便性の向上に努めてまいります。

さらに、河川の整備につきましては、引き続き準用河川オコン川の河川改修事業を進めるとともに、普通河川の維持管理等に努めてまいります。

住宅対策といたしまして、老朽化した市営住宅の建替えや耐震改修、トイレの水洗化、さらには住宅の確保等住宅政策の課題に対する基本方針となる住宅マスタープランを策定してまいります。なお、今年度も引き続き、ウッドタウン住宅建設事業により良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るための市営住宅建設を推進するとともに、旭地区の芹ヶ野住宅団地を造成し、宅地分譲することで過疎化対策に努めてまいります。

情報通信基盤の整備については、長期的な視野に立ち、情報通信技術の活用を図るための総合的な情報化計画を策定し対応してまいります。本年度は引き続き、策定作業を進め、本市の情報化の方向性を定めることにより、これに基づき今後の中長期的な施策推進に努めることとしております。

以上、今年度、私が重点的に進めてまいります施策について説明申し上げましたが、このほかにも市民の皆様からの行政需要は多様化し、多岐にわたっております。冒頭にも申し上げましたが、本年

度は、策定いたしました行政改革大綱及びその推進計画を具体的に推進する初年度にあたり、この計画の推進期間中は市民の皆様にかたご不便をおかけすることもあるかと存じます。しかし、皆様には、本市が直面する大変厳しい財政状況をご理解いただき、安定した財政基盤と持続可能な財政運営を確保するために行財政改革にご協力をお願い申し上げる次第です。

市政を担当するものとして、平成19年度は行財政改革を具体化し、実現する大切なスタートの年であり、改革の継続という固い決意で渾身の力を傾注する所存でございますので、引き続き、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。